

# 法人所得課税をどう見直すか

## —ポストコロナ時代の法人所得課税のあり方—

2022年10月28日  
YouTube記者勉強会

株式会社日本総合研究所  
調査部 上席主任研究員  
蜂屋 勝弘

## 蜂屋 勝弘(はちや かつひろ) 調査部 上席主任研究員



### ●専門分野

公共経済、税制・財政、農業の成長産業化

### ●略歴

1992年、入社、マクロ経済担当

1994年、(社)日本経済研究センターに出向

1999年より、税制・財政分野担当

2004～08年、内閣府参事官補佐(経済社会システム 企画担当)

2013年、内閣府政策調査員(経済財政運営 産業・雇用担当)

2014・16～17年、内閣府政策企画調査官(経済財政運営 総括担当)

### ●最近執筆のレポート(<https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=28114>)

「わが国の国民負担の現状と取り組み課題」(JRILレビュー、2022年4月)

「大型補正予算と財政運営の課題」(リサーチフォーカス、2021年12月)

「金融所得課税の議論に欠けている視点」(リサーチフォーカス、2021年12月)

「カーボン・プライシングをどう導入するか」(JRILレビュー、2021年8月)

「地方公務員は足りているか—地方自治体の人手不足の現状把握と課題」(JRILレビュー、2021年3月)

「中小企業優遇税制の意義と検討課題—求められる選別基準の再考」(JRILレビュー、2020年10月)

「地方税収の将来像と地方税源の在り方」(JRILレビュー、2020年5月)

「デジタル課税が税収・企業負担に及ぼす影響と導入に向けた課題」(JRILレビュー、2019年12月)

「人口動態から探る地方財政の将来像」(JRILレビュー、2019年5月)

「行政サービスの格差が示す地方財政制度の歪み」(JRILレビュー、2018年5月)

1. わが国の財政運営上の財源不足額は？  
－これまでの財源不足額と新たな財源不足額
2. 税を誰が負担するのが公平・公正か？  
－消費課税の意義と限界
3. 法人税制はどう運営されてきたのか？
4. 法人税率引き下げにはどれほどの効果があったのか？
5. 法人税を巡る環境の変化
6. 法人税制改革に求められる視点  
－問題は、“法人税率”のみにあらず

# 基礎的財政収支赤字と社会保障財源の不足額

## 1. 基礎的財政収支の赤字

2022年度の基礎的財政収支の赤字は**40.6兆円(GDP比7.3%)**※内閣府試算

## 2. 足元の社会保障財源の不足

2022年度予算の社会保障費(国地方)に対し、消費税収は**20.6兆円不足**

(図表1) 社会保障4経費と消費税収(2022年度予算)

社会保障4経費 (45.3兆円)

うち国 (32.2兆円)

うち地方 (13.1兆円)

差額 (20.6兆円)

消費税 (21.6兆円)

地方消費税 (5.9兆円)

国

地方交付税

右以外

(3.1兆円)

1%分

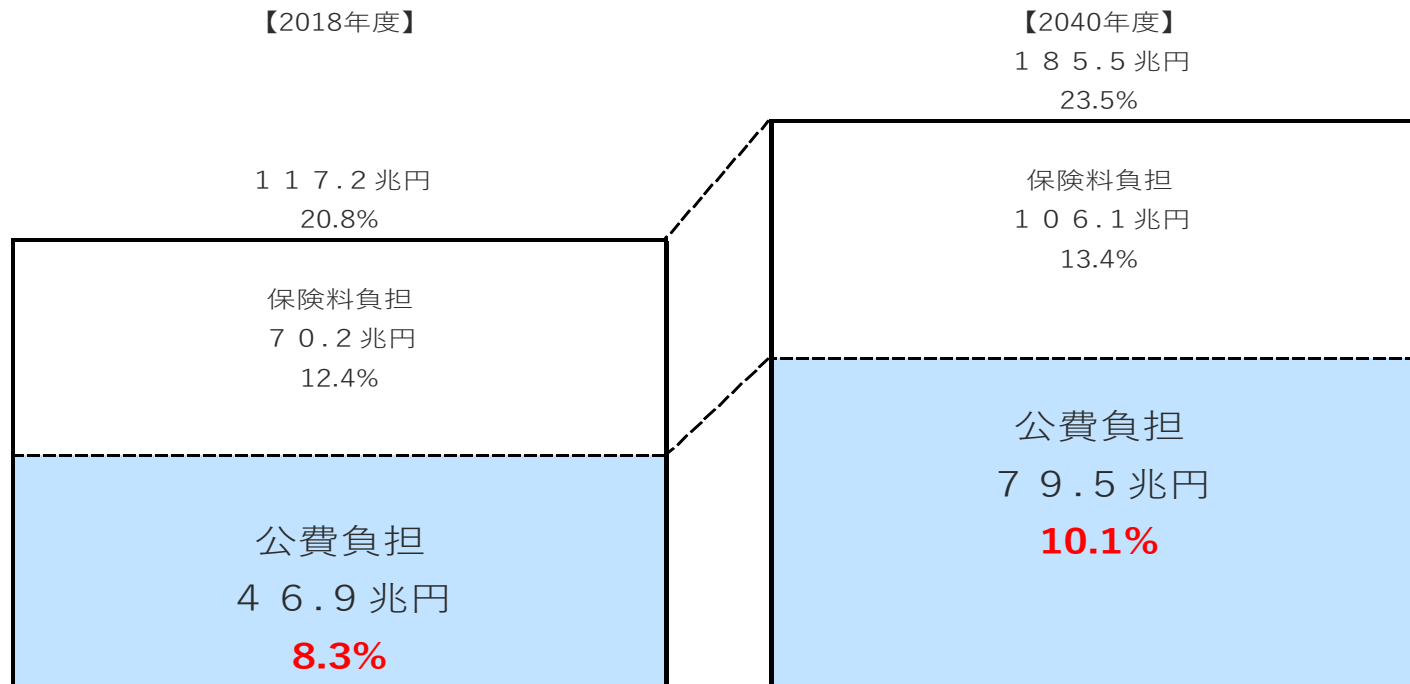
(資料)財務省「消費税の使途(令和4年度予算)」

# 社会保障費は今後も増加

## 3. 将来の高齢化に伴う社会保障負担の自然増

2040年までの社会保障公費負担の自然増は**名目GDP比1.8%分（約10兆円）**

**(図表2) 社会保障負担の見通し**



(資料) 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)」(2018年5月21日)

(注) 社会保障給付費は、増加抑制に向けた各種の政策を踏まえたケース(計画ベース)で、医療の単価の伸び率が抑制されたケース。経済成長率は、成長率の上昇を見込まない「ベースラインケース」。

# 新たな政策課題に、年間約12兆円が必要

## 1. 脱炭素

脱炭素実現に必要な投資額は、今後10年で約150兆円。  
必要な政府資金は20兆円。

## 2. 少子化対策・子ども政策

少子化対策・子ども政策の充実を図るために、関連予算の倍増を目指す。  
2022年当初予算での少子化対策関連予算は約6兆円。

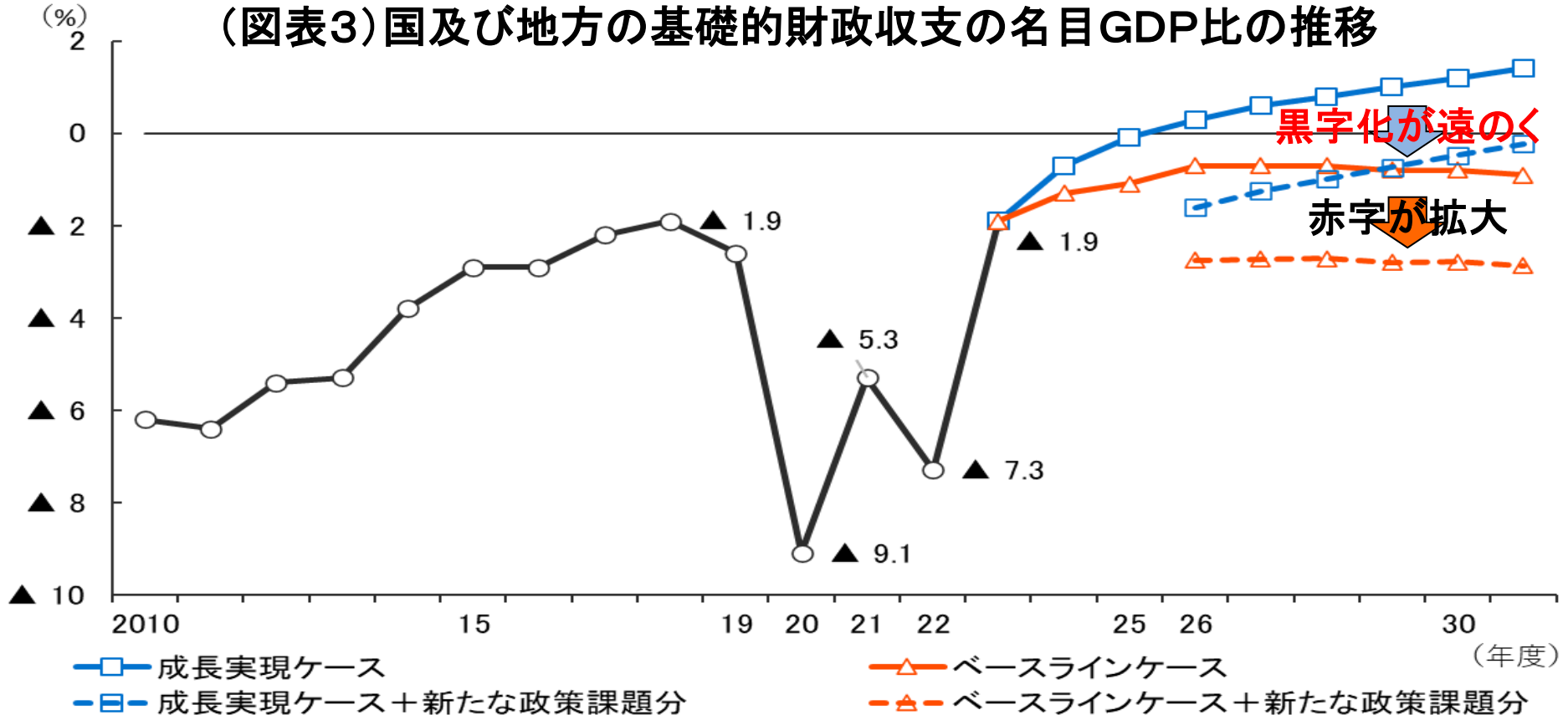
## 3. 安全保障

国防予算を対GDP比2%以上とするとのNATO諸国の基準。  
仮に、わが国にこの基準を当てはめ、GDP2%とすると、約4兆円の増額。

合計すると・・・年間約12兆円の追加財源が必要になる。

# 内閣府試算には、 新たな政策課題に必要な額が織り込まれていない

(図表3) 国及び地方の基礎的財政収支の名目GDP比の推移



赤字化が遠のく  
赤字が拡大

(資料) 参議院予算委員会調査室「財政関係資料集」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算(令和4年7月29日 経済財政諮問会議提出)」より作成。  
(注) 2020年度まで決算値。2021年度は決算概要、2022年度は補正予算に基づく。

1. わが国の財政運営上の財源不足額は？  
—これまでの財源不足額と新たな財源不足額
2. 税を誰が負担するのが公平・公正か？  
—消費課税の意義と限界
3. 法人税制はどう運営されてきたのか？
4. 法人税率引き下げにはどれほどの効果があったのか？
5. 法人税を巡る環境の変化
6. 法人税制改革に求められる視点  
—問題は、“法人税率”のみにあらず



## 1. 脱炭素の財源

政府資金20兆円を、「GX経済移行債(仮称)」の発行により先行して調達し、将来導入するカーボン・プライシングによる収入をその償還財源に充てる方針が検討

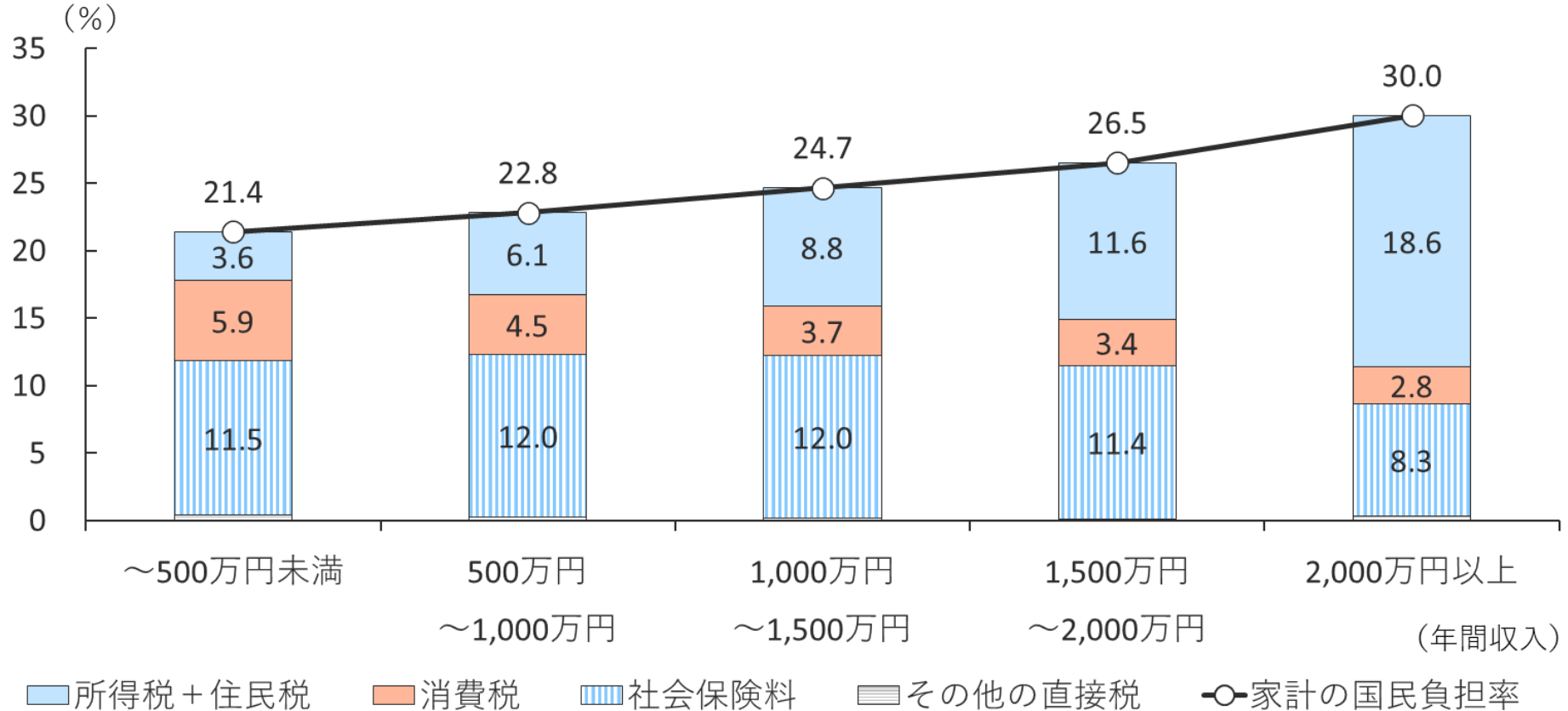
## 2. 社会保障関連の財源

これまでは、①国民の間で「広く薄く負担する」との観点や、②労働供給や企業活動へのマイナスの影響を相対的に軽微にとどめるとの観点から、消費税を増税。

その際、政治的な合意によって、消費税の「社会保障目的税化」・「社会保障財源化」が図られた。

# 消費増税とカーボン・プライシング導入では、 低所得層の負担が大きくなることが懸念される。

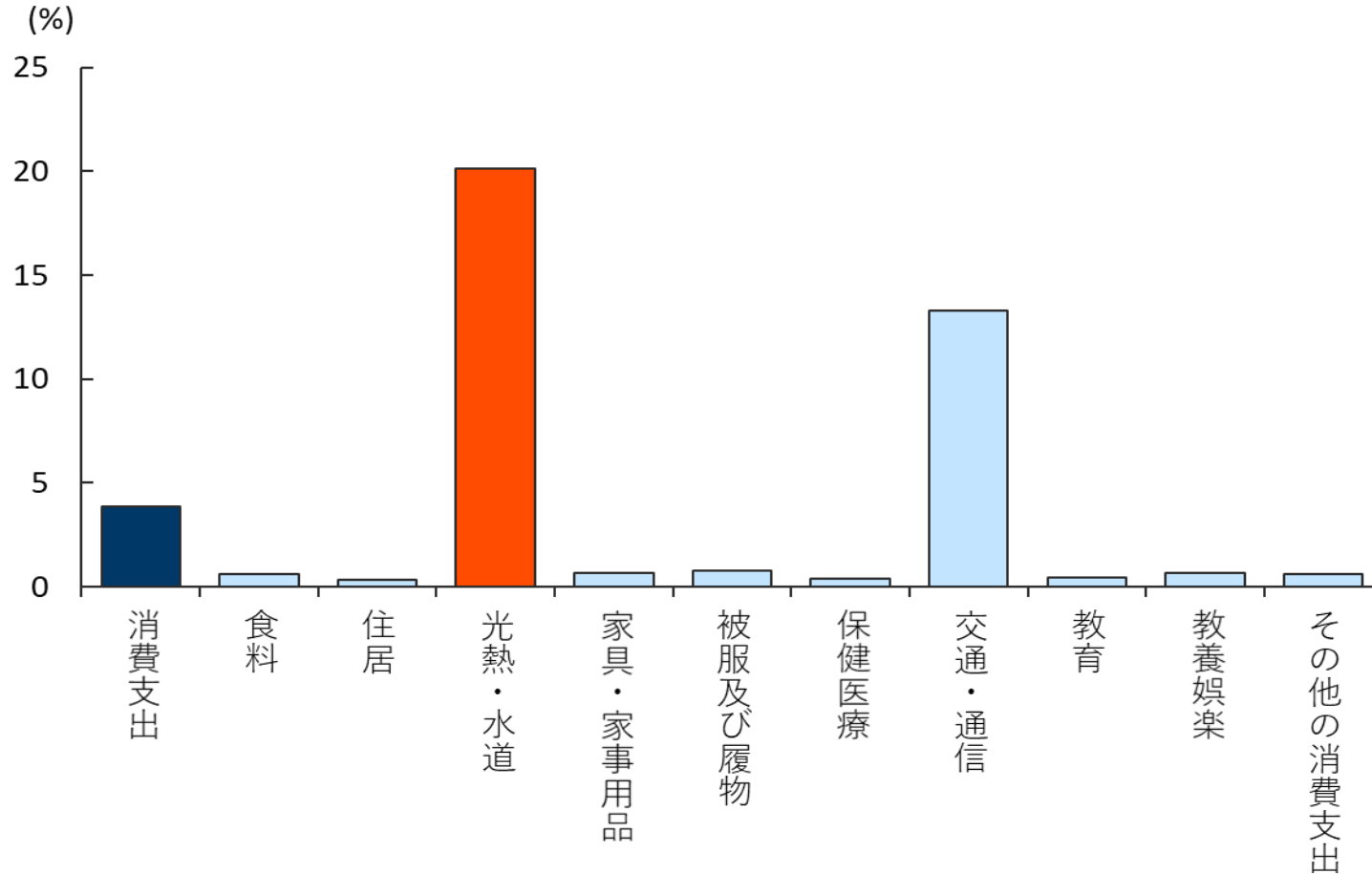
(図表4) 家計の年間収入階級別の国民負担率(二人以上世帯、勤労者世帯)



(資料)総務省「全国家計構造調査」(2019年)より日本総合研究所作成。(注1)負担率計算の際の分母は「社会保障給付」を除く「実収入」。  
 (注2)「消費税」は消費支出額に基づく推計値。「所得税+住民税」は「勤労所得税」と「個人住民税」の合計。

次世代の国づくり

## (図表5) 炭素税を本格的に導入した場合の家計費への波及効果の試算 (家計費の上昇率)



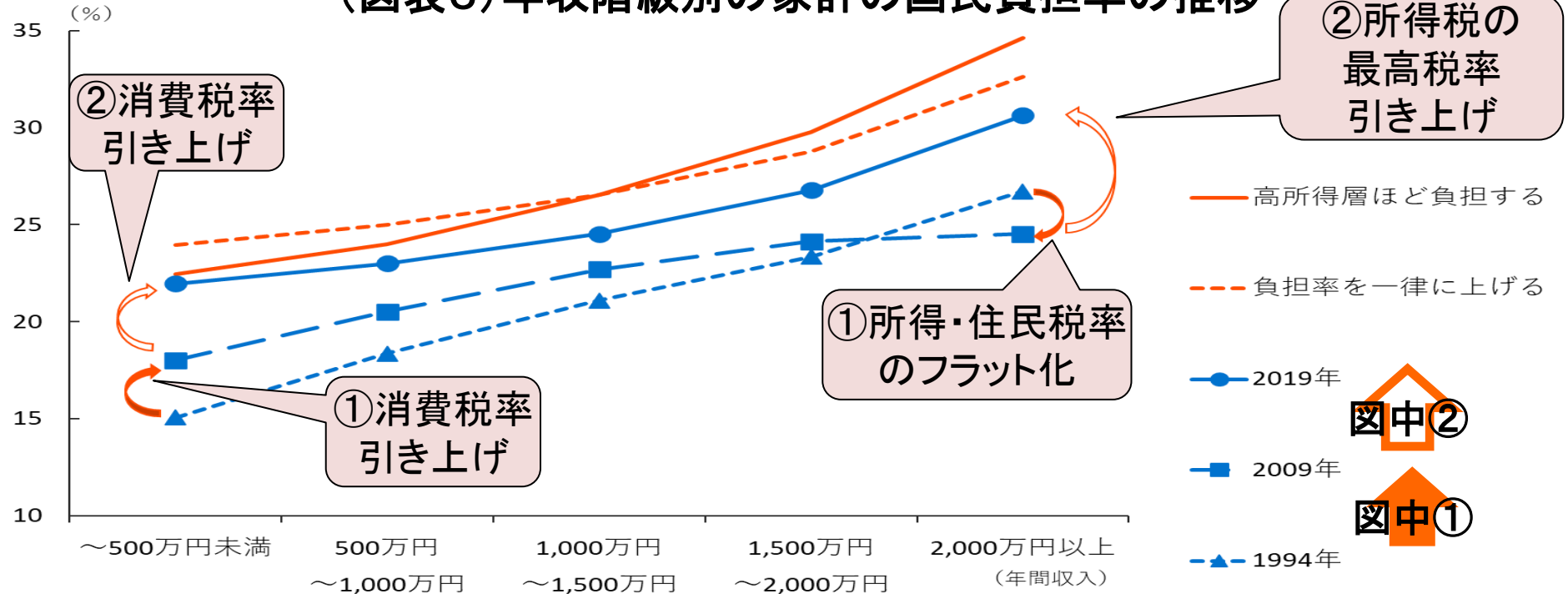
(資料) 経済産業省「2017年延長産業連関表」、総務省「家計調査年報」(2020年)より日本総合研究所作成。

(注) 炭素価格はIEAの2040年の先進国の数字(140 \$/tCO<sub>2</sub>)を使用。温室効果ガスを2013年度対比46%削減した排出量を前提に、石油製品、石炭製品、電力、ガス・熱供給の4部門の間接税支出が合計9兆円増加するとして計算。

### 3. 所得階層別の国民負担率への配慮が必要

今後、負担率の傾きを維持(---線)するか、一段と高める(—線)か。  
所得税も負担率の傾きに大きな影響を与える。

(図表6) 年収階級別の家計の国民負担率の推移



(資料) 総務省「全国消費実態調査」、「全国家計構造調査」より日本総合研究所作成。(注1) 負担率計算の際の分母は「社会保障給付」を除く「実収入」。(注2) 消費税は消費支出額に基づいて推計した。(注3) 各年間収入階級の世帯当たり実収入が年ごとに若干異なることによる負担率への影響を修正している。(注4) 2019年の負担率は、「全国消費実態調査(2014)」で計算した負担率に、「全国家計構造調査」で計算した2019年の負担率と2014年の負担率の差を加えた数字。(注5) 二人以上世帯、勤労者世帯。

次世代の国づくり

## 4. フロー(所得)だけでなく、ストック(資産)にも着目すべき

以下の3つの**社会保障費の必要額**は、**約36.6兆円**。

- ①足元の「**社会保障4経費**」の不足分(20.6兆円)
- ②2040年までの**社会保障公費負担**の自然増分(名目GDP比1.8%分、約10兆円)
- ③「**少子化対策・子ども政策**」関連予算の**倍増分**(約6兆円)

「**社会保障目的税**」とされる**消費税率に換算**すると、**実に12.7%ポイント分**の引き上げが必要に。

消費税率引き上げには**限度がある**のではないか？

**現実的か？**

例えば、

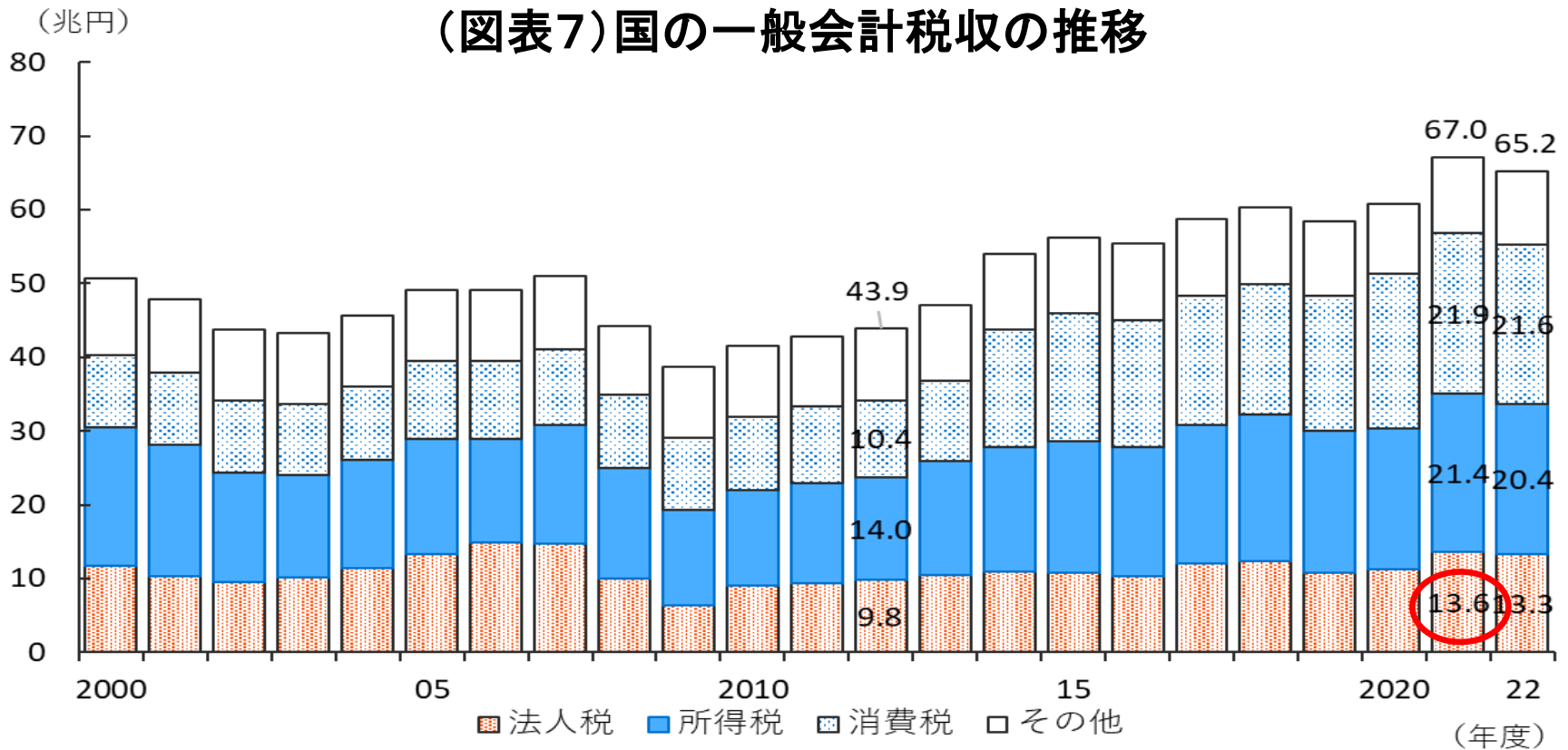
**相続・贈与税を増税**し、「**少子化対策・子育て政策**」に充ててはどうか。

社会全体として、

- ・高年齢世代の**富裕層**から若年世代の**低所得層**への再分配
- ・次世代を育てる
- ・世代を超えた「**成長と分配の好循環**」の実現を狙う。

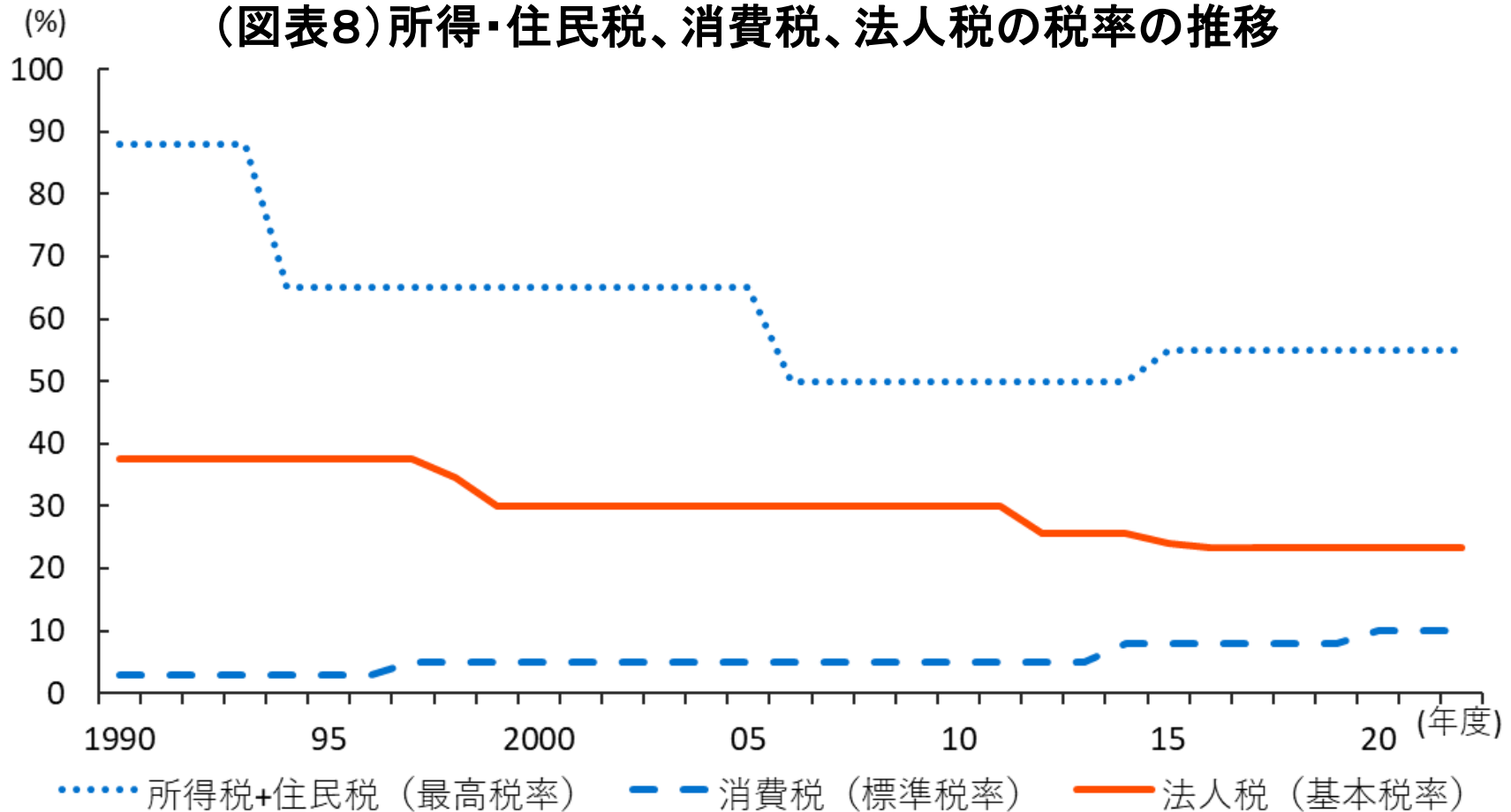
## 5. 法人所得課税も有力な財源の候補

法人税収は、国の一般会計税収の約2割  
 2021年度決算では2010年代以降の税率引き下げ局面での最高額  
 (13.6兆円)を達成



# 基幹3税(所得税、消費税、法人税)のうち、法人税率のみ引き下げられてきた

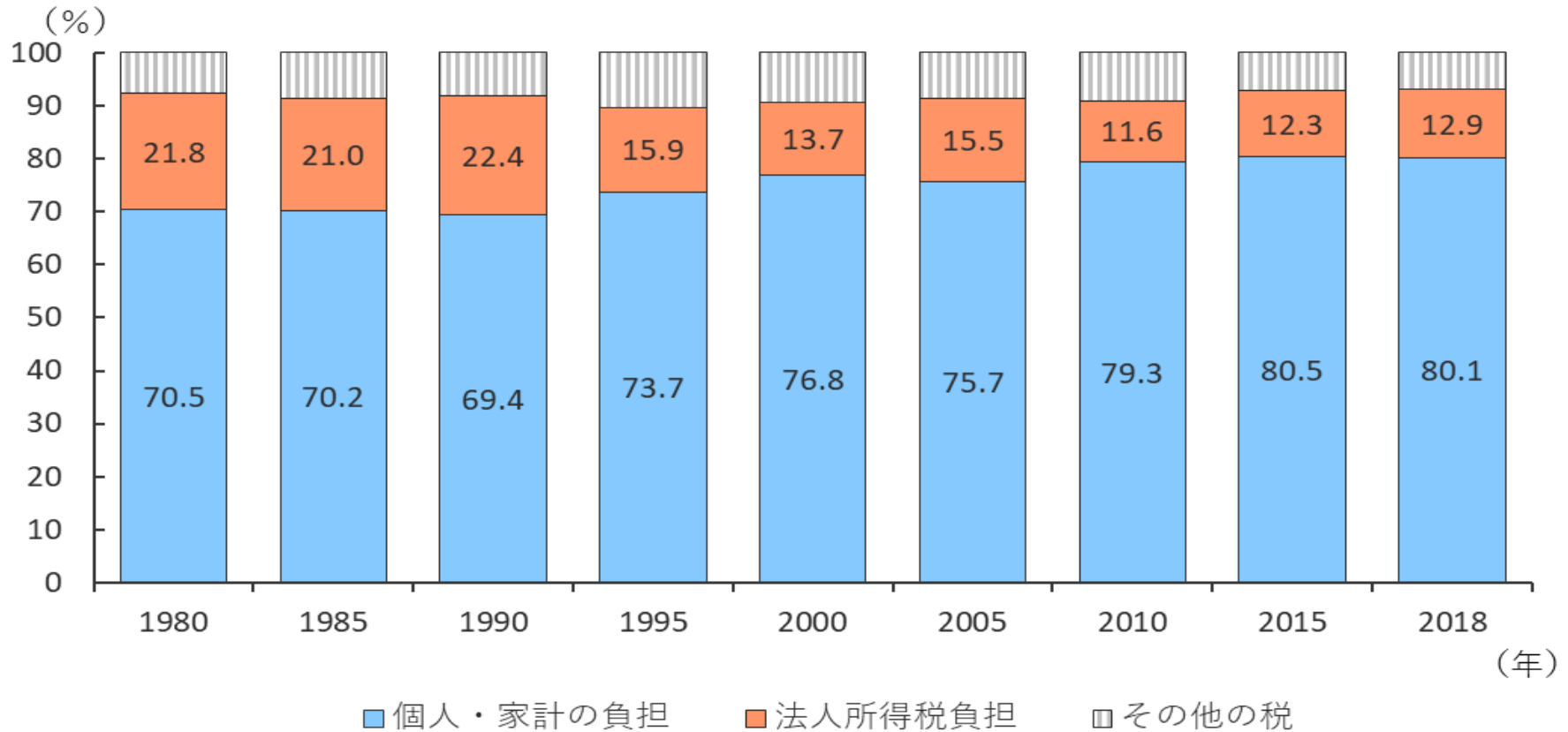
(図表8) 所得・住民税、消費税、法人税の税率の推移



(資料) 財務省「個人所得課税の税率等の推移(イメージ図)」、「法人税率の推移」、「消費税に関する基本的な資料」

# 国民負担が企業から個人・家計にシフトしてきた。 ⇒このままで良いのか？

(図表9) わが国の国民負担に占める個人・家計と法人所得税の割合の推移



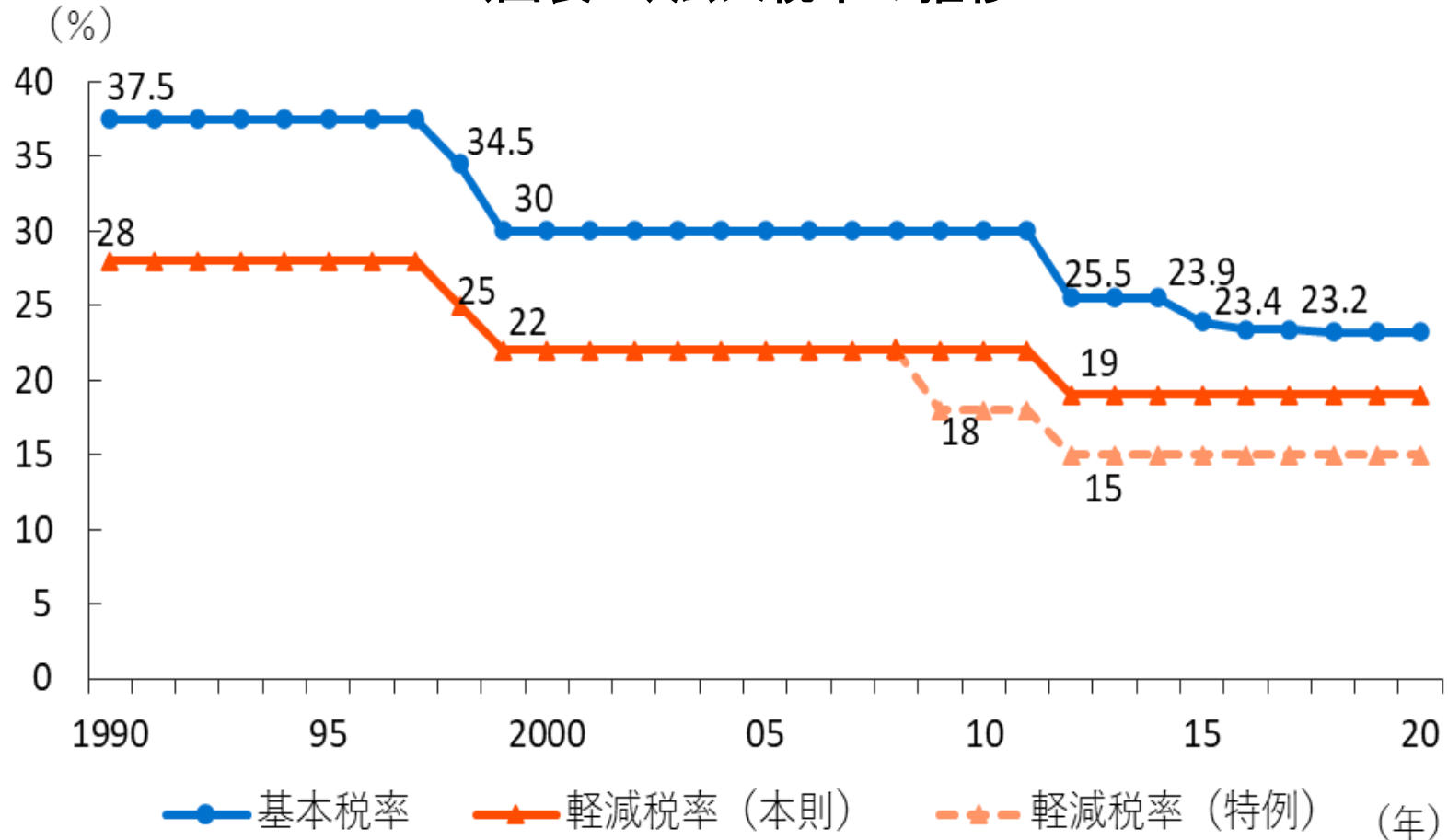
(資料) OECD「Revenue Statistics」。(注)個人・家計の負担は、個人所得税、社会保険料、相続・贈与税、消費税、個別間接税の合計。その他の税は固定資産税、印紙収入等、その他の税(Other taxes)の合計。



1. わが国の財政運営上の財源不足額は？  
－これまでの財源不足額と新たな財源不足額
2. 税を誰が負担するのが公平・公正か？  
－消費課税の意義と限界
3. 法人税制はどう運営されてきたのか？
4. 法人税率引き下げにはどれほどの効果があったのか？
5. 法人税を巡る環境の変化
6. 法人税制改革に求められる視点  
－問題は、“法人税率”のみにあらず

法人税率は、長年にわたって引き下げられてきた。

(図表10) 法人税率の推移

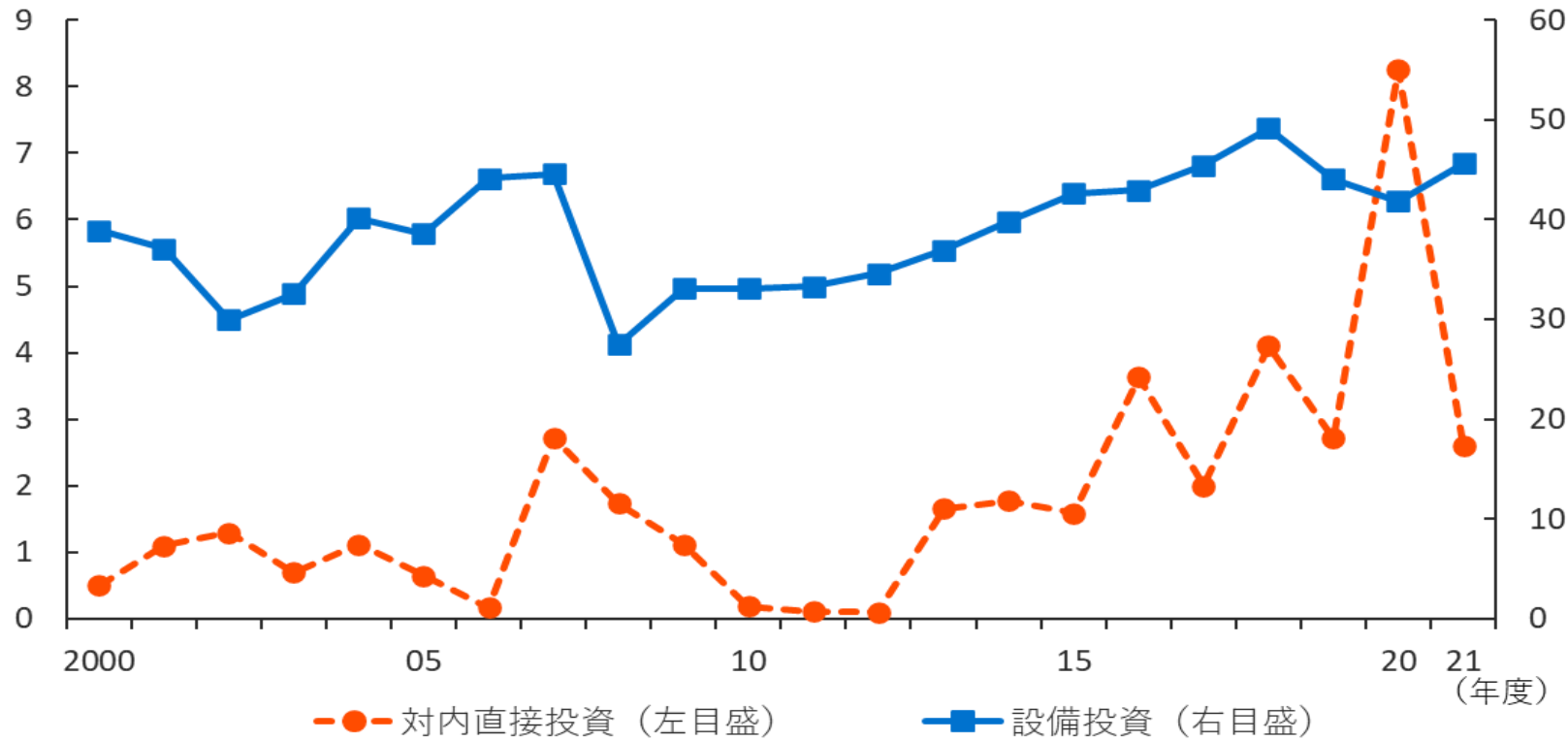


(資料) 財務省「法人税率の推移」

# 法人税率が引き下げられてきた理由

1. 国内への内外企業の誘致
2. 設備投資や研究開発などの増加

(兆円) (図表11) 対内直接投資額と設備投資額の推移 (兆円)

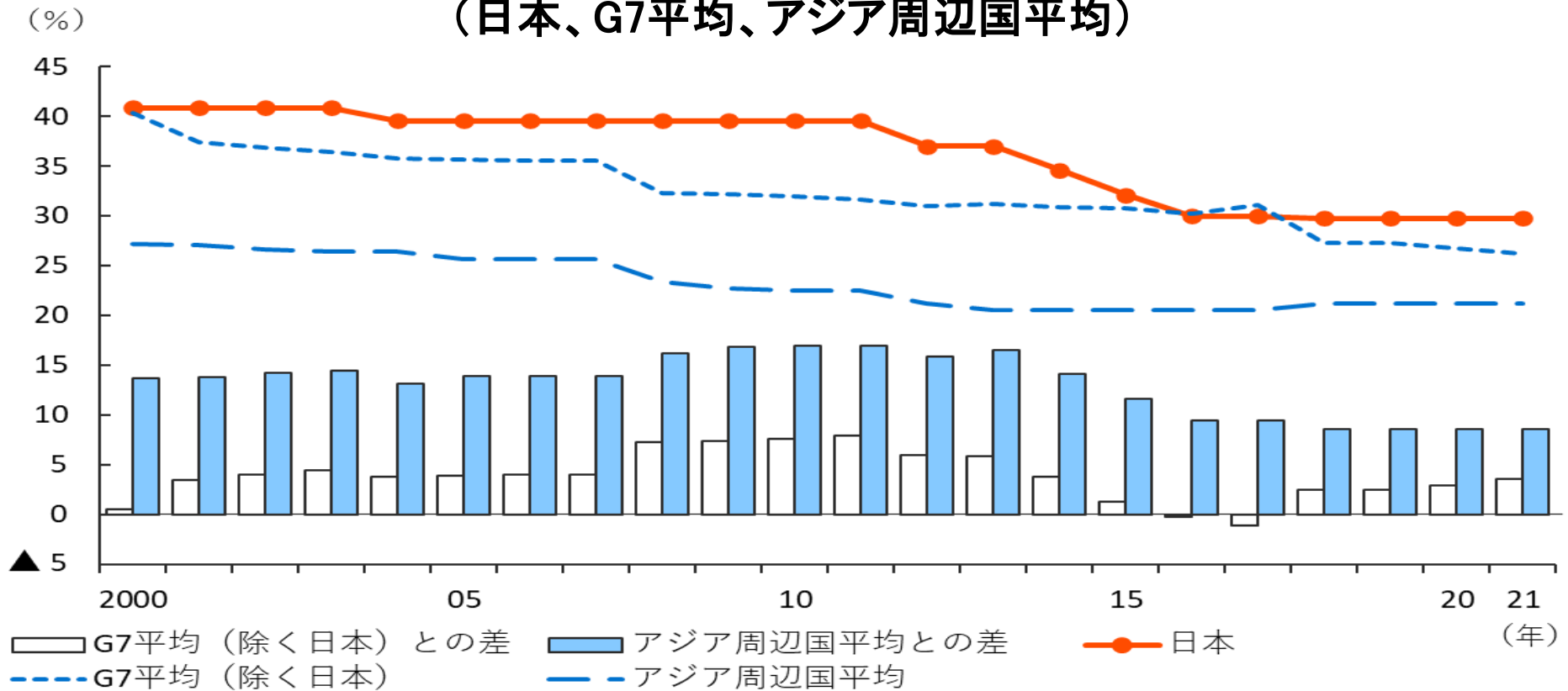


(資料) 財務省「対外・対内直接投資」、「法人企業統計調査」。(注) 設備投資は金融・保険業を除く全産業

# 法人税率が引き下げられてきた理由

## 3. 国際的な法人税率の引き下げ競争

(図表12) わが国と諸外国との法人実効税率の推移  
(日本、G7平均、アジア周辺国平均)



(資料) OECD「OECD Tax Statistics」。

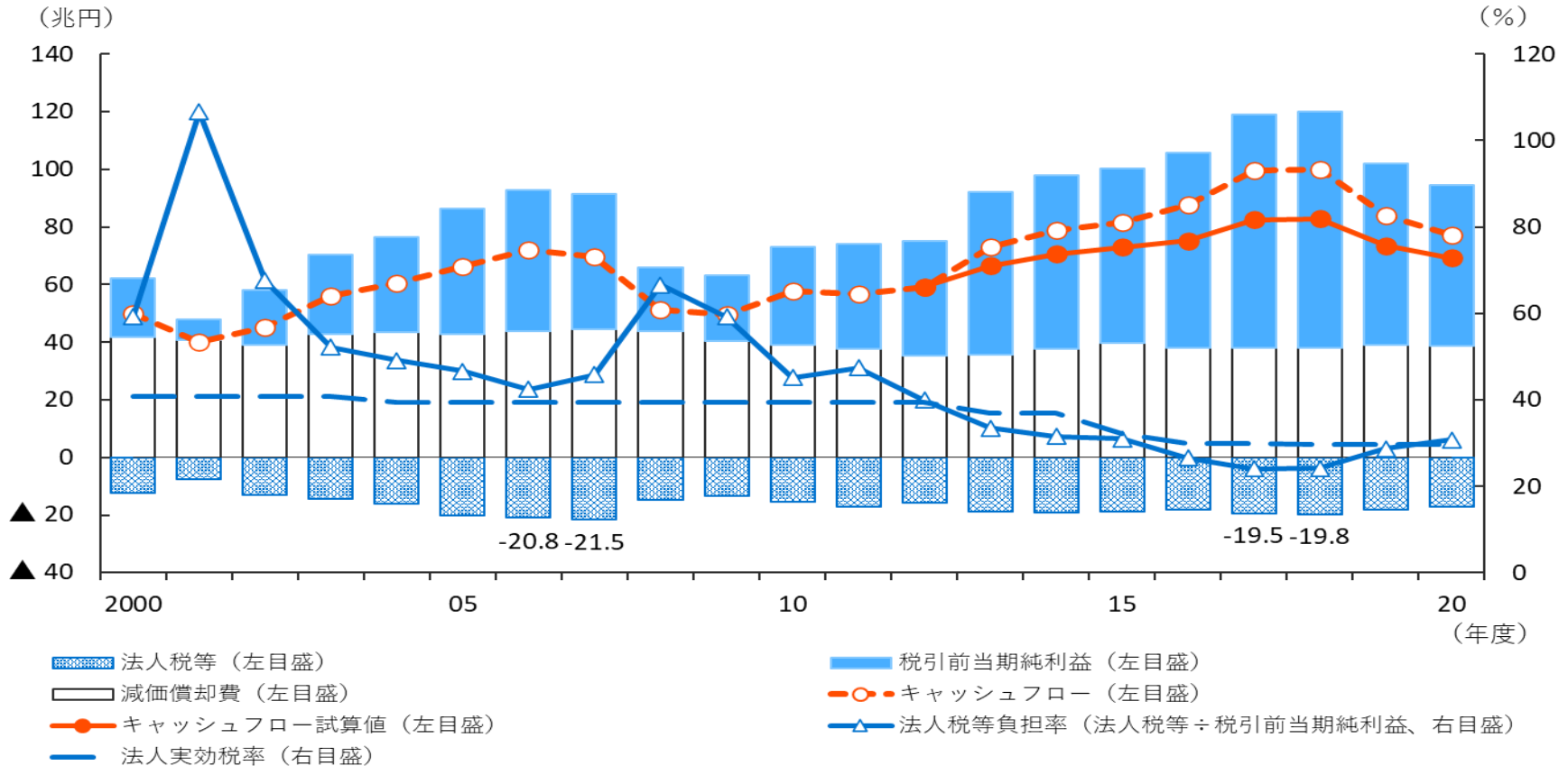
(注1) アジア周辺国は、中国、香港、韓国、シンガポール、タイ。(注2) 日本の2012年、2013年には「復興特別法人税」が含まれる。

1. わが国の財政運営上の財源不足額は？  
－これまでの財源不足額と新たな財源不足額
2. 税を誰が負担するのが公平・公正か？  
－消費課税の意義と限界
3. 法人税制はどう運営されてきたのか？
4. 法人税率引き下げにはどれほどの効果があったのか？
5. 法人税を巡る環境の変化
6. 法人税制改革に求められる視点  
－問題は、“法人税率”のみにあらず

# 設備投資資金となるキャッシュフローの増加を後押し

(図表13) キャッシュフローと法人税等負担率の推移(金融・保険業を除く全産業)

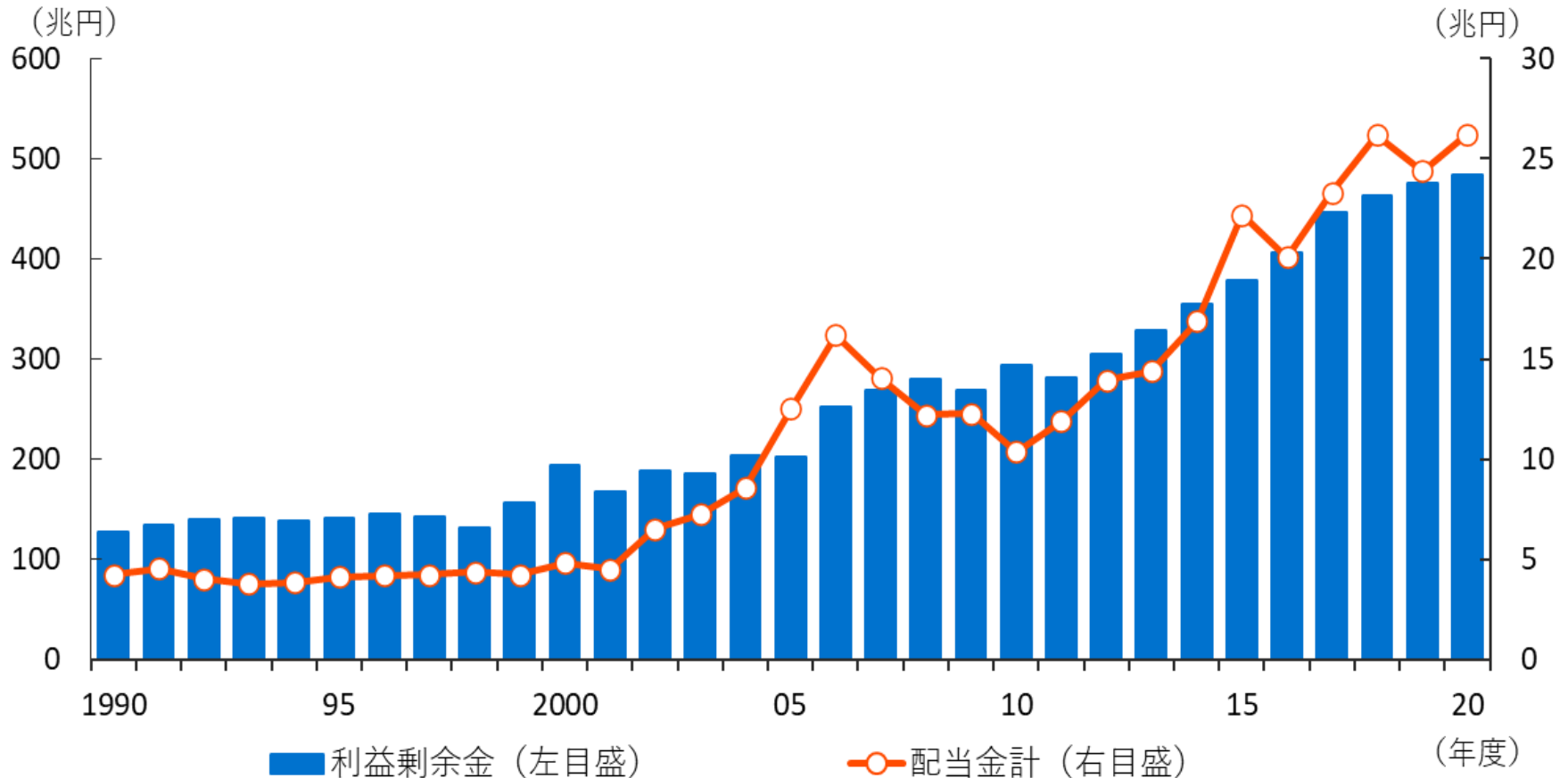
◎キャッシュフロー = 税引前当期純利益 + 減価償却費 - 法人税等



(資料) 財務省「法人企業統計調査」。(注1) 法人税等 = 法人税、住民税及び事業税 + 法人税等調整額。(注2) キャッシュフロー試算値は、2013年度以降の負担率が2004年度から2012年度の平均(2008年度、2009年度を除く)で推移と仮定した場合。

# 近年、企業貯蓄が増加。経済効果に懐疑的な見方も。設備投資等への効果が期待ほどではなかった可能性。

(図表14) 利益剰余金と配当金の推移(金融・保険業を除く全産業)



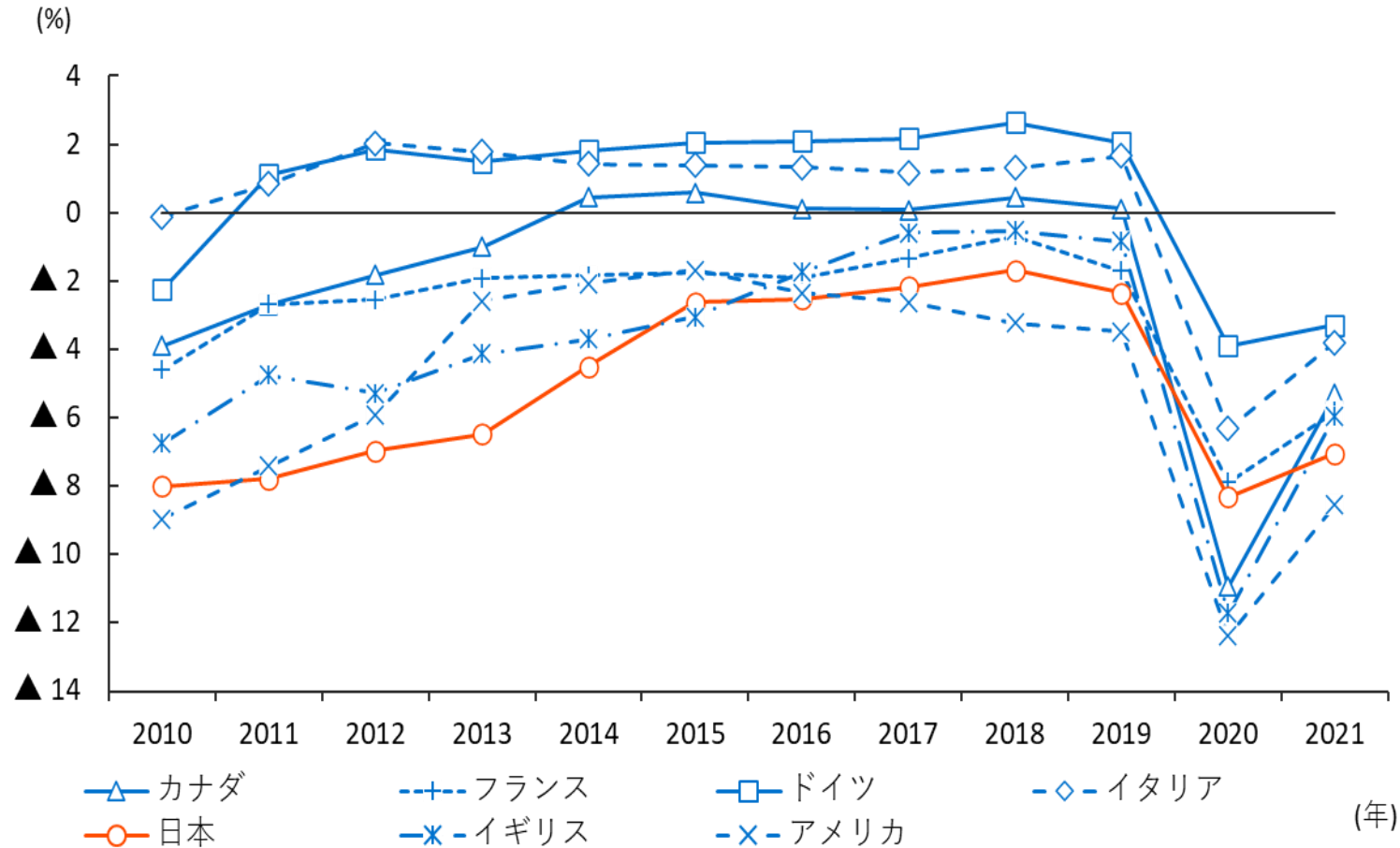
(資料)財務省「法人企業統計調査」

1. わが国の財政運営上の財源不足額は？  
－これまでの財源不足額と新たな財源不足額
2. 税を誰が負担するのが公平・公正か？  
－消費課税の意義と限界
3. 法人税制はどう運営されてきたのか？
4. 法人税率引き下げにはどれほどの効果があったのか？
5. 法人税を巡る環境の変化
6. 法人税制改革に求められる視点  
－問題は、“法人税率”のみにあらず



# 1. 各国とも新型コロナ禍を受けて財政が大幅に悪化

(図表15) G7各国の基礎的財政収支の推移(一般政府、CDG比)

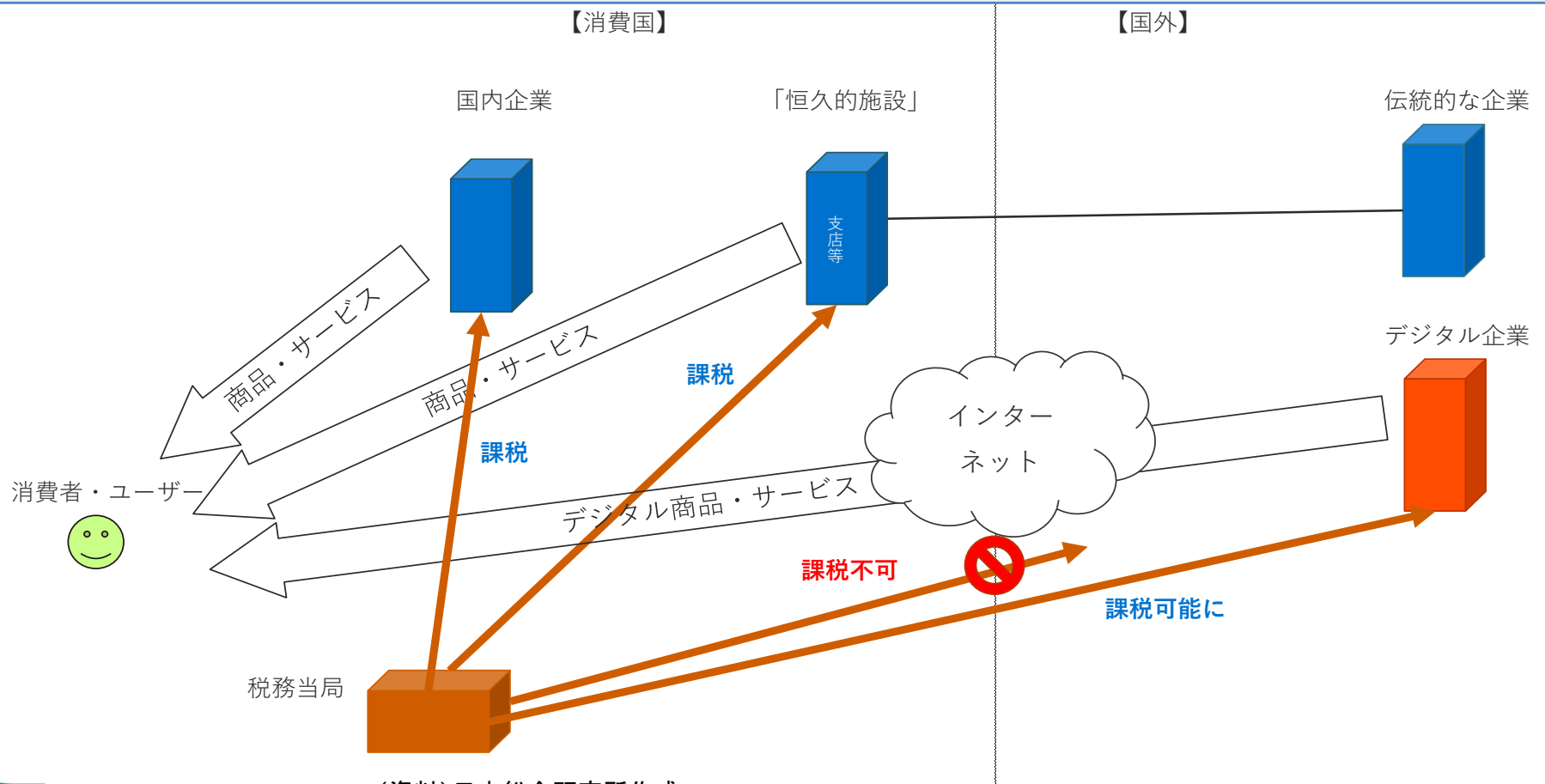


(資料)IMF「World Economic Outlook Database」

## 2. 136カ国が法人税負担の適正化を合意(2021年10月)

①法人税への世界共通の**最低税率**を導入

②「**デジタル課税**」(国内に支店を置かず収益を上げる多国籍企業への課税)



(資料)日本総合研究所作成

1. わが国の財政運営上の財源不足額は？  
－これまでの財源不足額と新たな財源不足額
2. 税を誰が負担するのが公平・公正か？  
－消費課税の意義と限界
3. 法人税制はどう運営されてきたのか？
4. 法人税率引き下げにはどれほどの効果があったのか？
5. 法人税を巡る環境の変化
6. 法人税制改革に求められる視点  
－問題は、“法人税率”のみにあらず

## ここまでのまとめ

新たな財政需要や財政再建のための財源の確保に向け、**負担増も視野に国民負担全体の見直しは不可避。**

法人税を巡る国際環境の変化を踏まえると、**法人税も有力な財源の一つとして考慮**することが従来に比べて容易に。

## 今後、どう見直すか…

論点は、“**法人税率の引き上げ**”だけでない。

国の法人税には、税負担の公平性の問題。  
地方の法人課税には、地域間偏在などの問題。

**既存の様々な問題の解消が必要。**

# 1. 租税特別措置の整理・縮小

**【提言】**全体を縮小しつつ、効果の高い措置を手厚くといったメリハリを付けるべき。

租税特別措置：政府が一定の政策目的のために税負担を軽減する。

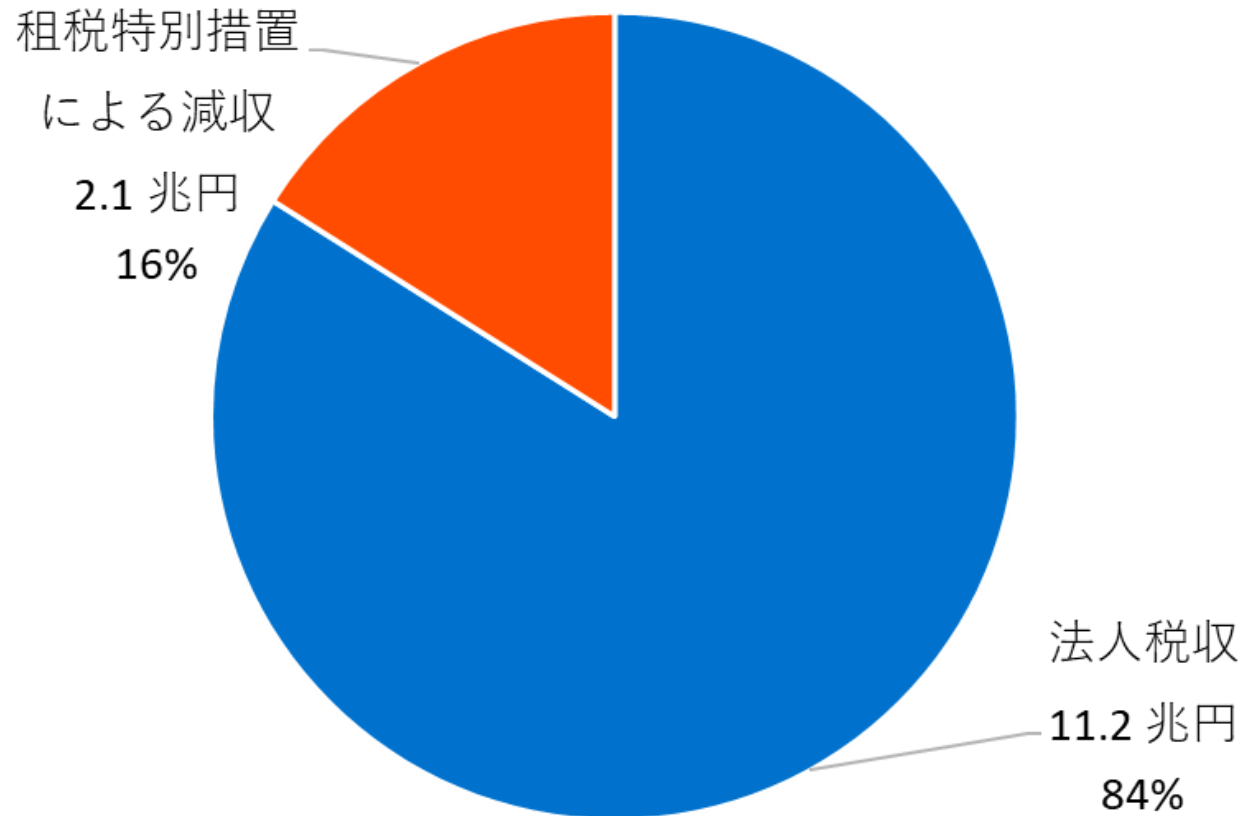
**(図表16) 法人向け租税特別措置の概要(2020年度)**

措置の種類 (措置数)	適用期限	適用件数	適用額 (億円)	措置の種類 (措置数)	適用期限	適用件数	適用額 (億円)
法人税率の特例 (2)		992,354	39,525	特別償却 (30)		42,685	8,134
中小企業軽減税率	2023.3.31	992,514	39,175	中小企業投資促進税制	2023.3.31	22,894	1,999
税額控除 (19)		145,976	7,128	中小企業経営強化税制	2023.3.31	15,742	4,742
研究開発減税	なし※1	9,230	5,053	準備金等 (11)		3,806	6,708
中小企業投資促進税制	2023.3.31	26,166	163	特定船舶に係る特別修繕準備金	なし	501	67
中小企業経営強化税制	2023.3.31	7,337	96	原子力関連	※2	11	2,469
給与等の引上げ及び設備投資等	2023.3.31	99,355	1,650	保険関連	なし	64	3,541
				農業経営基盤強化準備金	2023.3.31	2,996	220

(資料) 財務省「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」

(注1) ※1：一部2023.3.31 ※2：原子力発電施設解体準備金(なし)、特定原子力施設炉心等除去準備金(2023.3.31) (注2) 措置の種類ごとの適用額は次の通り。法人税率の特例は所得金額。税額控除の税額控除額。特別償却は特別償却限度額。準備金等は損金算入額。

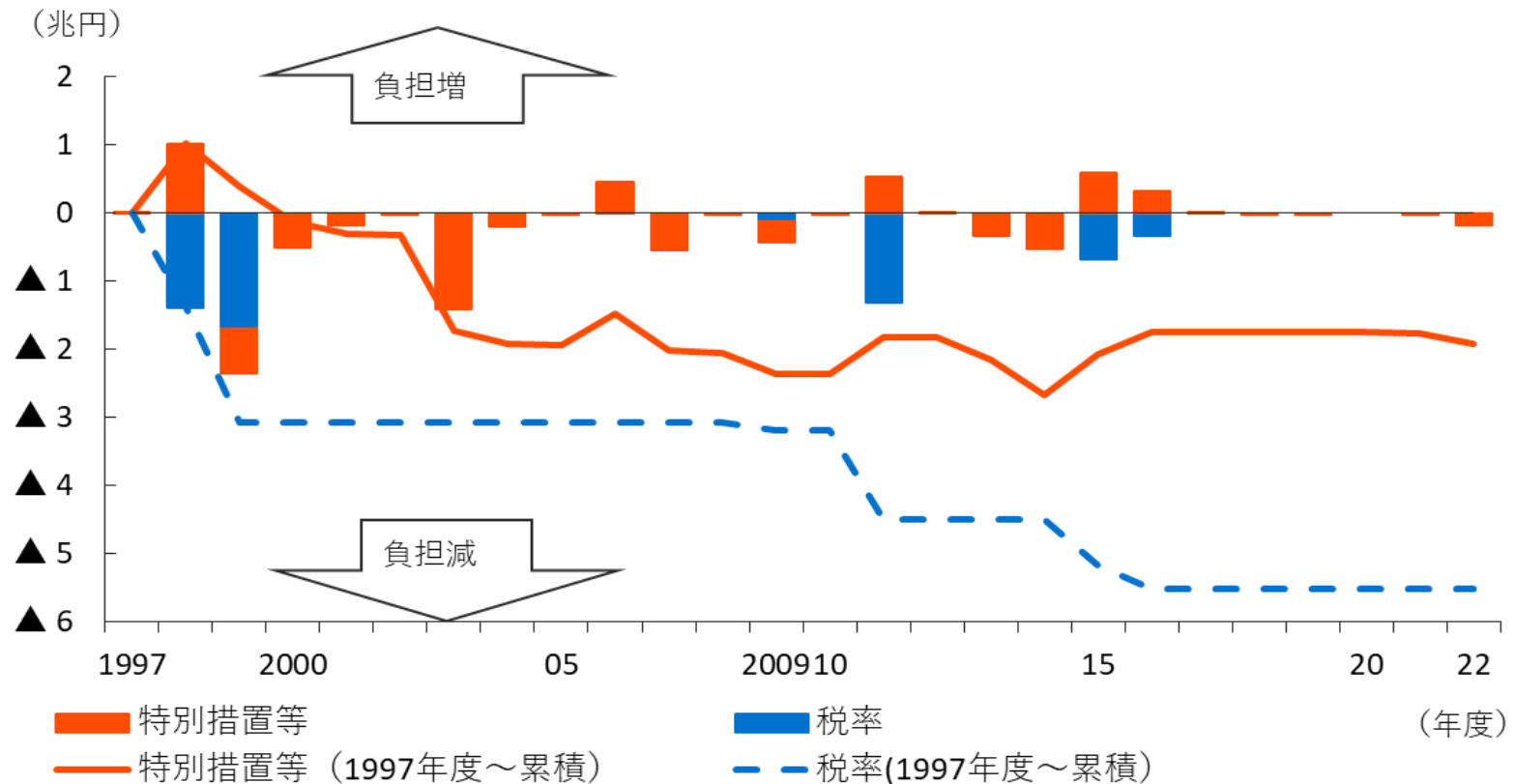
(図表17) 租税特別措置による減収額(試算)と法人税収  
(2020年度決算ベース)



(資料)財務省「令和2年度租税及び印紙収入決算額調」、「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書(令和4年1月国会提出)」より作成。  
(注)租税特別措置による負担減の額は、日本総合研究所による試算値。課税の繰り延べなど課税のタイミングを遅らせるものを含む。

# 2000年代に行われた租税特別措置等の拡大による負担軽減規模が、2010年代以降も継続

(図表18) 法人税率の引き下げ及び特別措置等の見直しによる増減税額

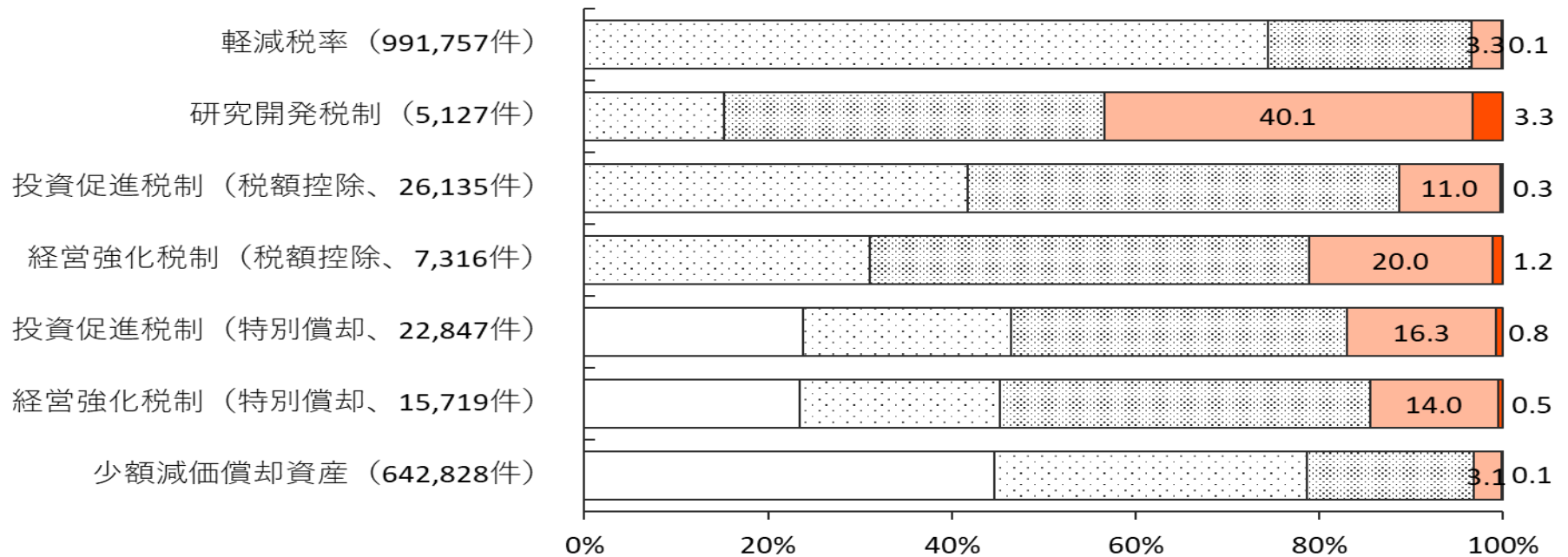


(資料) 財務省「財政金融統計月報722号」「税制改正(内国税関係)による増減収見込額」各年度版。(注) 2012年度までは「財政金融統計月報」の数字、2013年度以降は各年度の「税制改正(内国税関係)による増減収見込額」の平年度の数字を使用。

## 2. 中小企業向け優遇措置の対象の見直し

【提言】優遇措置の対象となる企業の選別を、資本金基準（1億円以下）から、所得基準に変更すべき。

(図表19) 中小企業向け租税特別措置の適用件数の所得階層別割合  
資本金1億円ちょうどの企業の所得 ⇒ 2.6億円



□ 所得0円又は欠損 □ 1,000万円以下 ■ 1億円以下 ■ 10億円以下 ■ 100億円以下 ■ 100億円超

(資料) 財務省「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書(令和4年1月国会提出)」



## 本来公平に課されるべき税負担において中小企業を優遇する理由

- ①規模の経済が働かない。
- ②低い知名度や低賃金のために人材が集まりにくい。
- ③資産が少ないことや業績を見通し難いことなどから資金調達コストが高くなりがち。

等から、**大企業に比べて**事業を行ううえで不利になり、**財務基盤や経営基盤が脆弱**になりがち。

法人税は応能(税負担の能力に応じた)課税。

**担税力(税負担能力)**を測る指標(課税ベース)として、**所得額**を採用  
所得の低い企業を対象にすることが、優遇措置の趣旨に沿った姿  
優遇措置の対象となる企業の**選別基準も所得額に**することで、課税  
ベースと整合的となり、**担税力に見合う公平な税負担**になる。

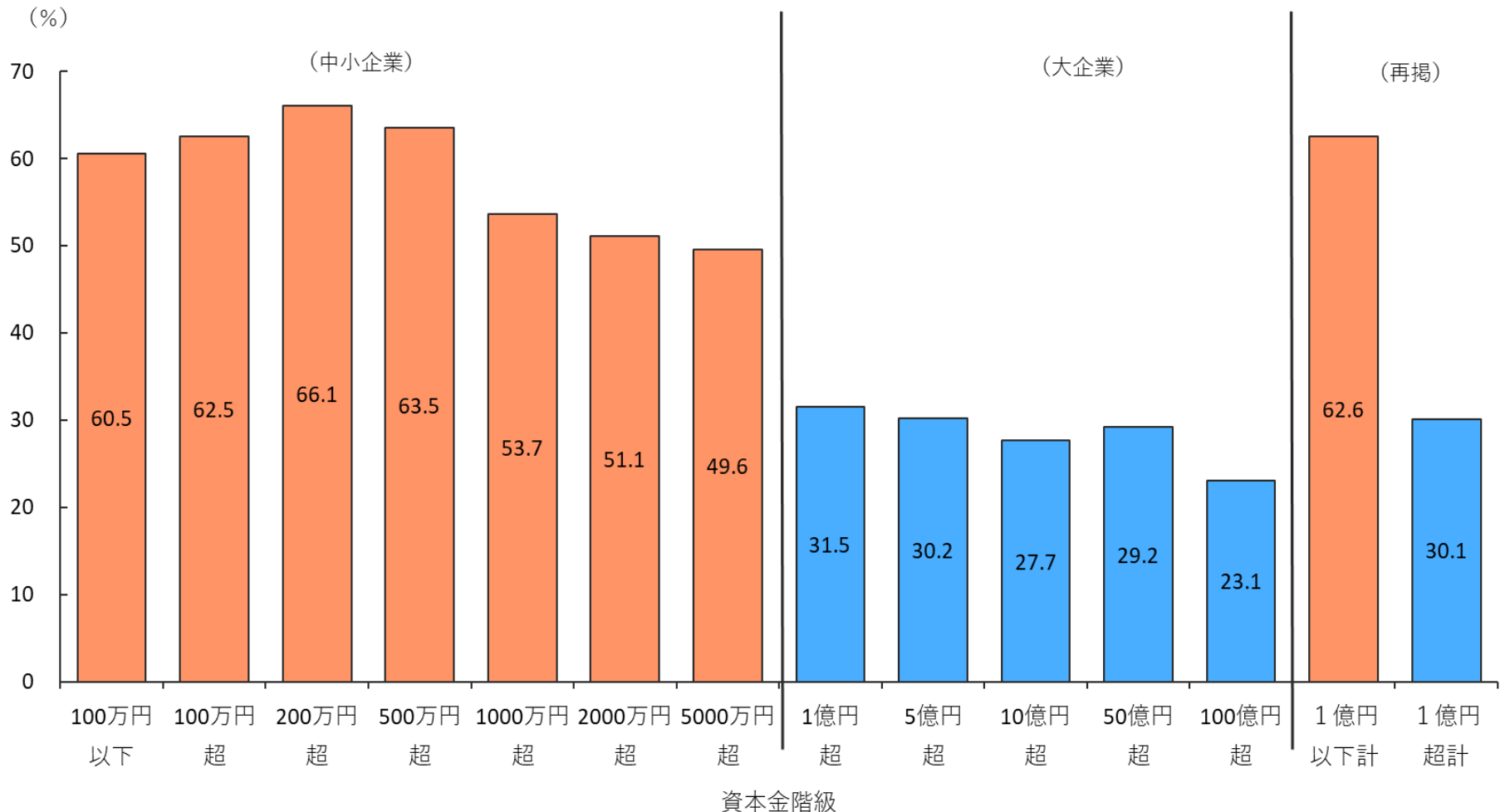
### 3. 繰越欠損金制度の見直し

【提言】大企業と中小企業の区別を廃止し、所得額に応じた損金算入金額の制限に変更すべき。

#### 繰越欠損金制度

- ・欠損金(税務上の赤字＝法人税負担がない)を、翌年度以降に繰り越して、所得金額から控除できる制度。
- ・10年間繰り越すことが出来る。
- ・毎年の所得金額から控除できる額：  
中小企業で所得金額が100%、大企業が同50%まで。

## (図表20) 資本金階級別、欠損法人の割合(2020年)



繰越欠損金制度で、大企業と中小企業を区別している国は限定。  
 支援する場合、**主要国では所得金額に応じて控除可能額を制限。**

(図表21) 諸外国における欠損金の繰越控除制度の事例

国	期間	金額	国	期間	金額	国	期間	金額
ベルギー	無制限	無制限	マルタ	無制限	無制限	スロベニア	無制限	所得の63%まで
ブルガリア	5年	無制限	ルクセンブルグ	17年	無制限	チェコ	5年	無制限
デンマーク	無制限	年間876.75万DKKまで：全額控除 〃 超：所得の60%まで	リトアニア	無制限	所得の70%まで (5%軽減税率の対象となる中小企業は全額)	フランス	無制限	年間100万€まで：全額控除 〃 超：所得の50%まで
ドイツ	無制限	年間100万€まで：全額控除 〃 超：所得の60%まで	ラトビア	5年	無制限 (2017年12月31日までに発生した損失について損失額の15%。年間税額の50%まで)	イギリス	無制限	年間500万ポンドまで：全額控除 同 超：50%まで
エストニア			オランダ	6年	無制限	ハンガリー	5年	所得の50%まで
フィンランド	10年	無制限 (同じ種類の所得間)	オーストリア	無制限	所得の75%まで	キプロス	5年	無制限
スペイン	無制限	年間100万€まで：全額控除 2000万€まで：70%まで 6000万€まで：50%まで 6000万€超：25%まで	ポルトガル	5年	所得の70%まで (COVID-19対策：2020年以前に発生した損失は2020年と2021年に期間の制限を停止。2020年と2021年に発生した損失は12年間繰り越せ、所得の80%まで控除。)	日本	10年	中小企業：無制限 大企業：所得の50%まで (COVID-19対策：特定の投資を行う企業に対し、2020年度に発生した損失を投資額を上限に最大で所得の100%まで、最長5年間控除)
イタリア	無制限	所得の80%まで (新規事業の最初3年間の損失を除く)	ポーランド	5年	欠損金の50%まで (同じ原因による損失の場合、5年間のうち1年だけ最大500PLN控除)	カナダ	20年	無制限
アイルランド	無制限	無制限 (同じ種類の所得間)	ルーマニア	7年	無制限	ノルウェー	無制限	無制限
ギリシャ	5年	無制限	スウェーデン	無制限	無制限	スイス	7年	無制限
クロアチア	5年	無制限	スロバキア	5年	所得の50%まで。零細企業は全額。	アメリカ	無制限	所得の80%まで

(資料) ドイツ連邦財務省 (Bundesministerium der Finanzen) “主要税目の国際比較 (Die wichtigsten Steuern im internationalen Vergleich) 2021” 2022年7月

## 4. 地方法人課税の縮小

**【提言】**地方の法人所得課税を縮小し、同額、法人税(国税)を増やすべき。同時に、個人住民税を増額し、所得税(国税)を減額すべき。

(図表22) 地方法人課税の種類と課税ベース

法人 住民税	均等割	資本金等の額、従業者数に応じた定額負担
	法人税割	法人税額に応じた負担
法人 事業税	大企業	(所得額 + 付加価値額 + 資本金額)に応じた負担
	中小企業等	所得額に応じた負担

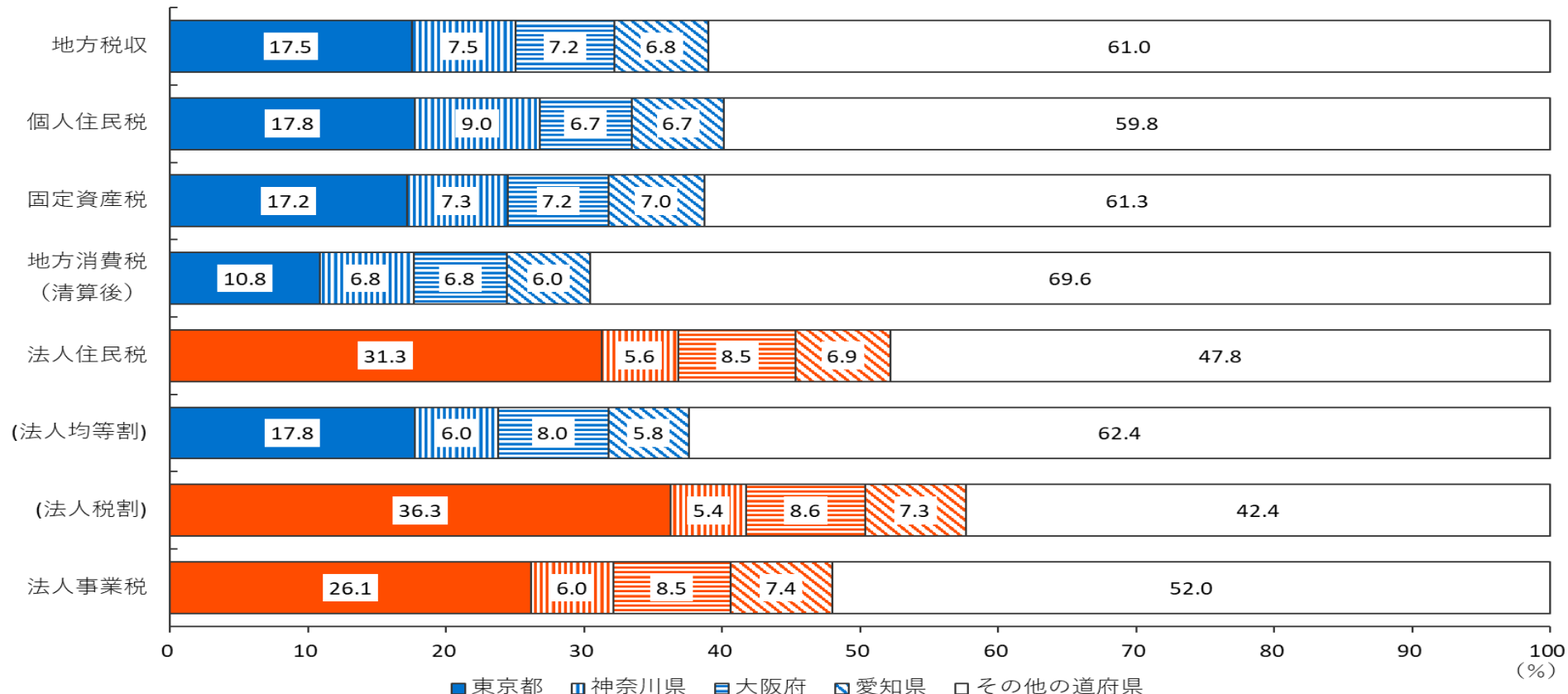
※電気・ガス供給業、保険業の法人事業税には、収入割(収入額に応じて負担)が導入されている。

(資料)総務省ホームページ「法人住民税・法人事業税」

# 地方法人課税の問題点

## ① 税収の地域間偏在、景気による変動が大きい

(図表23) 主要地方税収の地域別構成比(2020年度決算)



(資料) 総務省「地方財政統計年報」、「地方財政状況調査個別データ」。(注) 標準税率分。法人住民税は都道府県税と市町村税の合計。

次世代の国づくり

## 地方法人課税の問題点

②選挙権を持つ住民の直接の負担にならない

**地方法人課税からの税収が大きい。**

**住民から見て、行政サービスの**受益と負担の関係が曖昧に。****

**財政規律が緩み、歳出規模が膨らむ。**

(図表24) 超過課税の実施団体数(2021年4月1日現在)

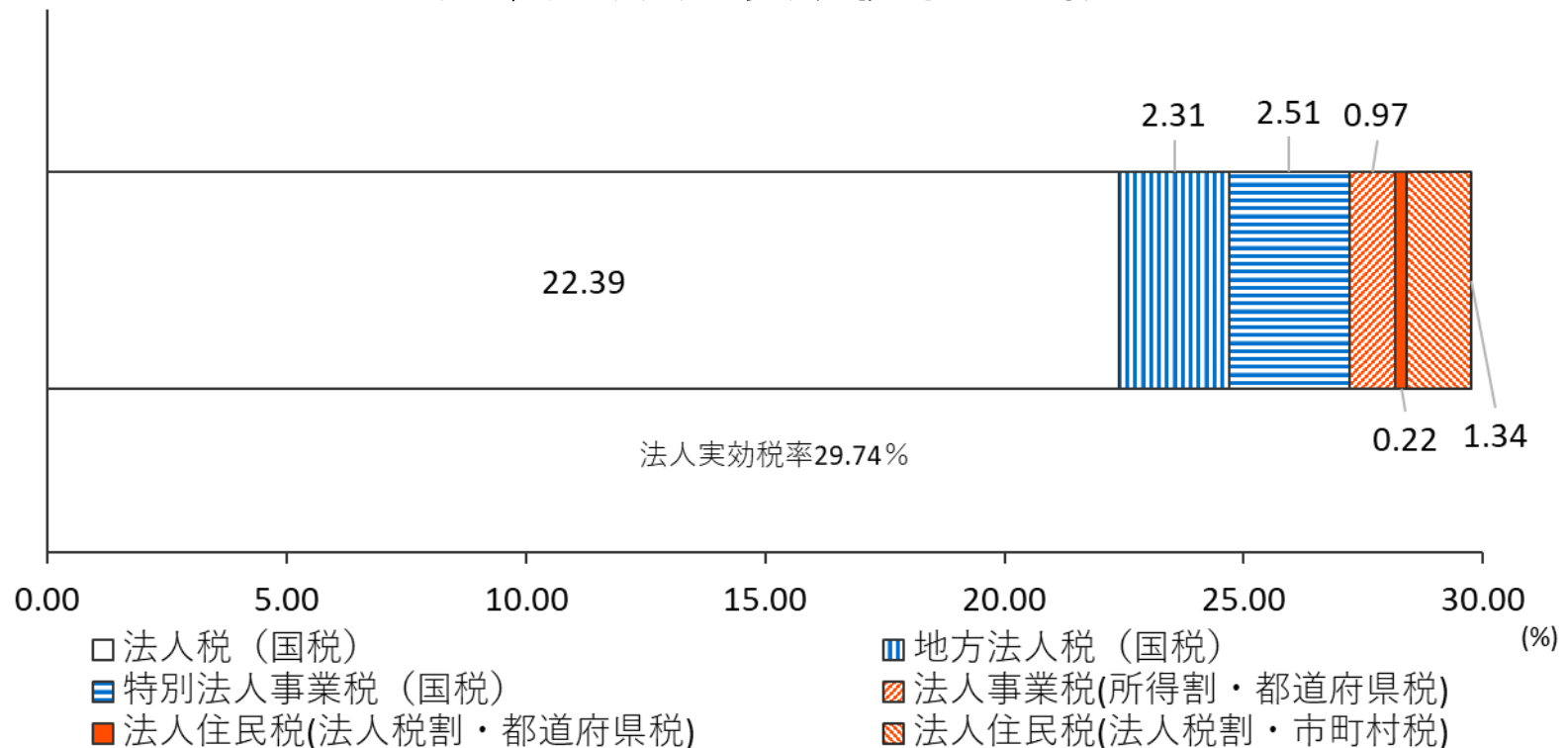
	個人住民税		法人住民税		法人事業税
	均等割	所得割	均等割	法人税割	
都道府県 (47団体)	37	1	35	46	8
市町村 (1,718団体)	2 横浜市,神戸市	1 豊岡市	390	1,013	—

(資料)総務省「超過課税の状況」

# 地方法人課税の問題点

## ③法人実効税率を押し上げる

(図表25) 法人実効税率の内訳



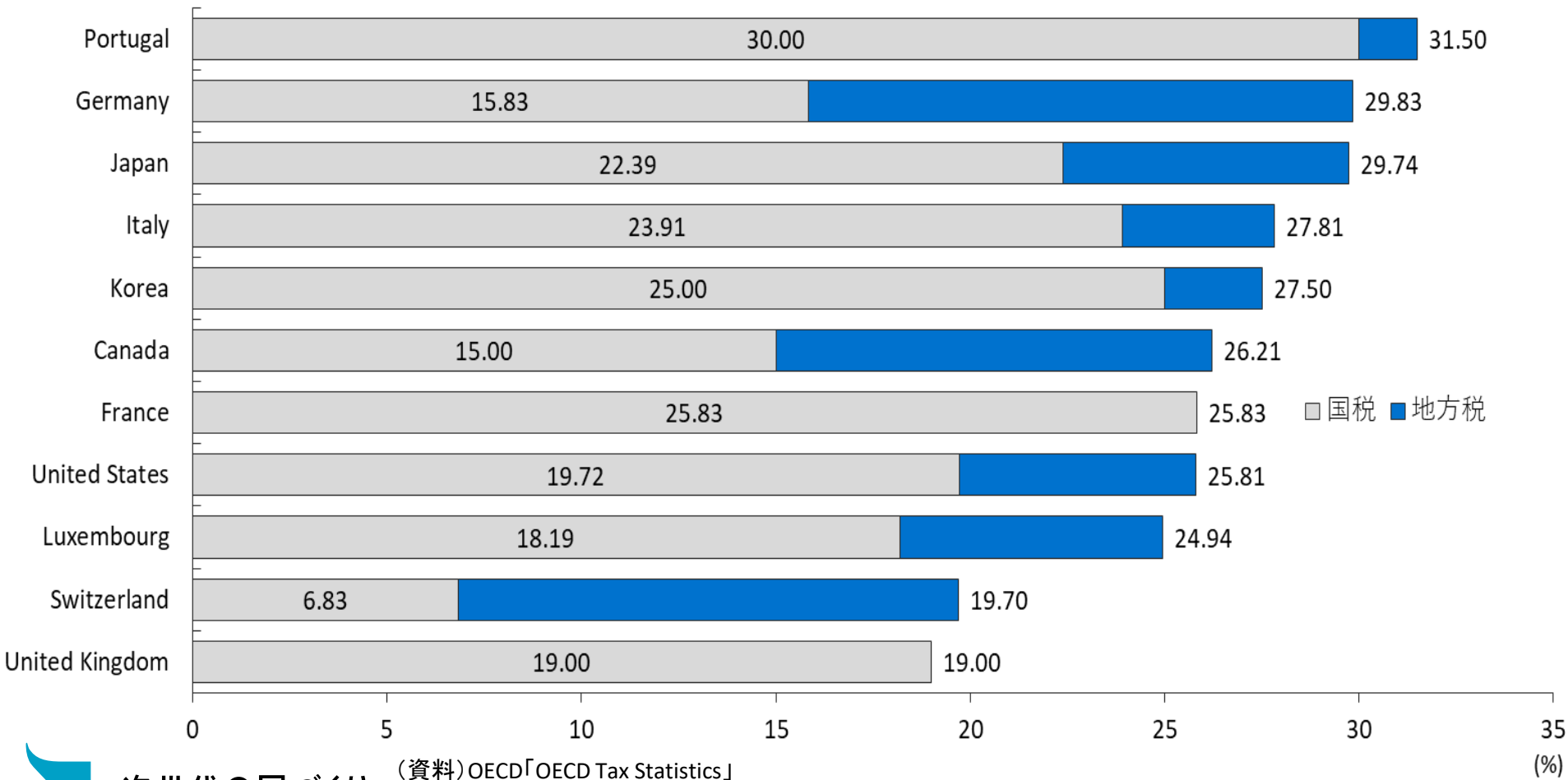
(資料) 総務省地方財政審議会資料「都道府県税関係(平成31年4月9日)」より日本総合研究所作成

(注1) 法人事業税の外形対象法人のケース。標準税率を前提。(注2) 実効税率 = {法人税率 × (1 + 地方法人税率 + 法人住民税率) + 事業税率 + 事業税の標準税率 × 特別法人事業税率} ÷ {1 + 事業税率 + 事業税の標準税率 × 特別法人事業税率}



OECD諸国のうち、地方に法人所得課税があるのは、**9か国**。  
 うちアメリカ、カナダ、ドイツ、スイスの**4か国は連邦国家**。

(図表26) 法人実効税率の国税・地方税別の内訳の国際比較



政府は、近年、地方法人課税の一部国税化を推進してきた。

法人住民税法人税割 ⇒ 地方法人税(国税) ⇒ 地方交付税

法人事業税 ⇒ 特別法人事業税(国税) ⇒ 地方譲与税



地方税収の偏在、税収の安定性 ⇒ 改善

受益と負担の関係 ⇒ 改善せず

法人実効税率の機動的な変更の余地 ⇒ 改善せず

## 望ましい地方法人課税の縮小のあり方

- ・法人均等割や外形標準課税は、引き続き地方税。
- ・地方の法人所得課税を減額し、同額、法人税(国税)を増額。
- ・同時に、個人住民税を増額し、所得税(国税)を減額。

# まとめ

将来の国民負担で求められる視点

応益負担と応能負担のバランス

再分配機能の維持・強化を念頭に経済主体間での負担の配分



基幹3税を中心に税制全体を幅広く見直すことが不可欠  
法人税についても、負担増を含めた検討が避けられない



法人税率の議論と並行して、  
法人所得課税が抱える様々な問題の解消に早急に取り組む必要

本件に関するご照会は、調査部・蜂屋 勝弘 (TEL:080-7323-9996, E-mail:hachiya.katsuhiro@jri.co.jp) 宛にお願いします。

日本総研・調査部の「経済・政策情報メールマガジン」はこちらから登録できます。

<https://www.jri.co.jp/company/business/research/mailmagazine/form/>

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがあります。本資料の情報に基づき起因してご閲覧者様及び第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先及び弊社は一切責任を負わないものとします。